

2024年度「神戸市環境マスタープラン（環境基本計画）」改定支援業務
質問書に対する回答

番号	資料名	ページ	項目名	質問内容	回答
1	実施要領	3	6(4)応募書類の提出	①企画提案書（任意様式） 「A4版（縦横自由）」となっておりますが、フォントサイズ、枚数（〇ページ以内）についての定はございますでしょうか。 また、提案書中に提案者名（社名）やロゴ等を使用してもよろしいでしょうか。	提案書中のフォントサイズ、枚数については定めませんが、実施要領「7（2）企画提案審査会」に記載のとおり、企画提案審査会での提案事項の内容説明時間は1団体につき15分以内となりますので、それを踏まえ簡潔な資料を作成してください。 また、提案書への提案者名（社名）やロゴ等の使用は可とします。
2	実施要領	4	6(4)応募書類の提出	②業務実績 【記載項目】に記載された業務は全て「計画の策定業務」とありますが、「計画の改定業務」は含まないという理解でよろしいでしょうか。 また、様式第6号に該当する業務実績について記載するとともに、業務実績を示す資料（契約書や完了届のコピー等）の添付も必要でしょうか。（その場合、「法人・団体の業務実績」と「業務遂行責任者の業務実績等」とで重複する業務に関しては1ファイルの提出でよろしいでしょうか。）	（様式第6号）業務実績等に記載する項目について、「計画の策定業務」には、新たに計画を策定した業務のほか既存計画の改定にあたる「計画の改定業務」も含むこととします。 また、業務実績を示す別途資料の添付は不要です。
3	仕様書	2	5.（4）市民、環境活動を行う団体、事業者へのアンケートの実施・分析	ネットモニターの回答はCSVまたはExcelに対応した形式で出力可能でしょうか。	ネットモニターアンケートの回答データは、Excelファイル形式で本市から委託事業者に提供いたします。
4	仕様書	2	5.（5）神戸市環境保全審議会の運営支援	②で「運営支援」とありますが、具体的に想定されている支援・役割をご教示ください。	審議会当日に委員から資料について疑義が出た際、本市の回答に必要な情報をその場で提供することを想定しています。
5	仕様書	2	5.（6）打ち合わせの実施	「対面（実施が難しい場合はZoom）」とありますが、Zoom以外のオンライン実施も可ですか（Teams等）。	Zoom以外に、Microsoft Teamsでの実施も可とします。
6	仕様書	3	7.（1）本業務で作成した資料、 (2)業務報告書	本件業務で作成した資料及び、業務報告書は对外公表される予定でしょうか？また、その場合のクレジット（名義）は貴市、事業者のいずれになりますでしょうか。	本件業務で作成した資料のうち、神戸市環境保全審議会で使用する資料は神戸市ホームページ等で对外公表いたします。改定後の計画に掲載（对外公表）する資料については、事業開始後に本市と委託事業者とで相談のうえ決定することとします。なお、業務報告書については对外公表いたしません。 また、仕様書「10.（5）著作権等の帰属」に記載のとおり、成果物に関する著作権はその納品によって神戸市に譲渡するものとし、对外公表する際の資料のクレジット（名義）は神戸市とします。
7	仕様書	5	別紙「計画改定・環境保全審議会の開催スケジュール」 【2024年度】③全委員アンケートの実施	別紙 スケジュール（案）の2024年度のスケジュール、8～12月について、③全委員アンケートの実施の内容で、【設問案】として市民、事業者への意見収集とありますが、市民、事業者アンケートの設問内容や実施手法についてご意見をお伺いし、それを反映し、市民・事業者アンケートを実施するということでしょうか。	全委員アンケートについては、市民・事業者へのアンケートの内容のほか、計画改定の方針等に対して意見を募るため、本市にて9月中旬に実施します。その後、委託事業者にて結果を取りまとめ、必要に応じて各アンケートの内容に反映させることとします。 なお、環境活動を行う団体、事業者へのアンケートの設問については、本市にて作成した原案に対し、委託事業者より追加の設問等を提案し、協議の上内容を決定することとします。
8	第56回神戸市環境保全審議会資料 資料2 神戸市環境マスタープラン（神戸市環境基本計画）の改定について	15-16	市民アンケート（案）	ホームページに公表されている第56回環境保全審議会の資料の内、神戸市環境マスタープラン（神戸市環境基本計画）の改定について、市民アンケートの内容が審議されていますが、市民アンケートについては、内容については確定しているのでしょうか。実施期間は団体・事業者と同時でしょうか。	市民アンケートの内容は本市にて決定し、10月上旬～10月中旬にかけて実施します。 また、環境活動を行う団体、事業者へのアンケートについては、上記質問番号7への回答のとおり10月中旬頃（本業務の委託契約締結後）に内容を決定のうえ、委託事業者にて各所にアンケートの発送を行い、10月末を目途に回答を回収することとします。

（注）本回答をもって、実施要領及び仕様書の補完とします。